

# 荒川区一般廃棄物処理基本計画

( 令和 5(2023)年度～令和 14(2032)年度 )

環境区民による質の高い循環型社会の構築へ

～SDGs の達成へみんなで一歩踏み出そう～



令和5年3月

 荒川区



# はじめに

清掃事業が東京都から区に移管されて 23 年が経ちました。この間、荒川区では地域の力を発揮した集団回収による資源回収や事業者と協働した食品ロス削減施策の展開など、下町人情や人とのつながりといった荒川区の強みを生かした、ごみ減量化や資源化を進めるとともに、あらかわりサイクルセンターを活用した啓発活動を行うなど、質の高い循環型社会構築のため様々な事業を展開してきました。

これらの取組の結果として、移管時の平成 12 (2000) 年度には 63,098 t あった区の総ごみ量は、令和 3 (2021) 年度には 52,063 t へと約 2 割も減少させることができました。これは町会や自治会をはじめ、区民や事業者の皆様の御尽力の賜物であり、誇るべき成果です。

一方で、世界に視野を広げると海洋プラスチック汚染や食品ロス、温室効果ガスの増加による気候変動など、地球規模で取り組まなければならない多くの課題が顕在化してきています。

このような課題に対し、平成 27 (2015) 年の国連サミットでは、よりよい世界を目指すための国際目標として示された SDGs において、廃プラスチックや食品ロスなど、ごみに関する課題が、世界中の人々が取り組むべき重要なテーマとして設定されるなど、世界的な循環型社会の形成に向けた動きが加速しています。

このような社会情勢を踏まえ、この新たな計画では、『環境区民による質の高い循環型社会の構築へ～SDGs の達成へみんなで一歩踏み出そう～』を基本理念としました。これは、前計画での優れた取組を引き継ぎながら、環境区民である、区民や事業者の皆様と区が荒川区のみならず地球の一員として SDGs の趣旨を踏まえ行動し、持続可能な循環型社会の構築を目指すことを企図したものです。計画には今後 10 年間の区民 1 人 1 日当たりのごみ等の総排出量の新たな数値目標を設定するとともに、達成に向けた方針と重点的に取り組む施策を掲げています。

この新たな計画のもと、皆様とともに「環境先進都市あらかわ」の実現を目指してまいります。引き続き、御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御提言を頂きました荒川区清掃審議会の委員の皆様をはじめ、多くの御意見をお寄せいただいた区民や事業者の皆様に厚く御礼申し上げます。

令和5年3月 荒川区長 西川 太一郎



## 目 次

<b>第1章. 計画の概要</b> .....	1
<b>第1節. 計画策定の背景</b> .....	1
1. 計画策定の趣旨 .....	1
<b>第2節. 計画の位置付け</b> .....	4
1. 位置付け .....	4
2. 計画の対象廃棄物の範囲 .....	5
<b>第3節. 計画の期間</b> .....	5
 <b>第2章. 清掃・リサイクル事業の現状</b> .....	6
<b>第1節. 人口及び世帯の状況</b> .....	6
1. 人口及び世帯の推移.....	6
2. 年齢3区分別人口割合の推移 .....	7
3. 転入者の推移.....	7
4. 外国人口の推移 .....	8
5. 世帯の状況 .....	8
6. 住宅形態の状況.....	9
7. 高齢者世帯の状況 .....	9
<b>第2節. 事業所数の推移</b> .....	10
<b>第3節. ごみ量・資源回収量の推移</b> .....	11
1. 総排出量の推移 .....	11
2. 総ごみ量の推移 .....	11
3. 資源回収量及びリサイクル率の推移 .....	13
4. 清掃・リサイクル事業経費の推移 .....	16
5. ごみの排出状況 .....	17
<b>第4節. 前計画の実施結果</b> .....	21
1. 前計画の概要.....	21
2. 前計画の達成状況 .....	22
3. 課題 .....	23
 <b>第3章. 計画の基本理念及び基本方針</b> .....	26
<b>第1節. 基本理念</b> .....	26
<b>第2節. 基本方針</b> .....	26
 <b>第4章. 計画目標</b> .....	28
<b>第1節. 推計</b> .....	28
1. 人口推計 .....	28
2. 現状施策で推移した場合のごみ量推計 .....	28

<b>第2節. 計画目標</b>	29
1. 目標	29
2. 目標達成によるごみ量・資源回収量の推移	32
 <b>第5章. 食品ロス削減推進計画</b>	34
<b>第1節. 基本事項</b>	34
1. 計画策定の趣旨	34
2. 計画の位置付け	35
3. 荒川区の食品ロスの現状	35
4. 食品ロス削減の考え方	36
5. 荒川区の取組状況	36
<b>第2節. 方針・目標</b>	41
1. 基本方針	41
2. 計画の目標	41
<b>第3節. 具体的な施策</b>	42
1. I リデュースを最優先とした食品ロス削減に向けた取り組み	42
2. IIリユースとリサイクルを推進する取り組み	44
 <b>第6章. 目標達成に向けた施策</b>	45
<b>第1節. 施策体系</b>	45
<b>第2節. 具体的な施策</b>	46
1. 基本方針I リデュース・リユースの推進	46
2. 基本方針II 質の高いリサイクル	49
3. 基本方針III 適正なごみ処理	52
 <b>第7章. 計画の推進に向けて</b>	56
<b>第1節. 推進体制</b>	56
1. 環境区民（「区民・事業者・区」の総称）の役割	56
2. 荒川区清掃審議会	56
<b>第2節. 計画の進捗管理</b>	56
1. 進行管理体制	57
2. 進行状況の評価及び公表	57
3. 次期計画への反映	58
 <b>第8章. 生活排水処理基本計画</b>	59
<b>第1節. 基本方針</b>	59
<b>第2節. 基本計画</b>	59

資料1. 荒川区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（抄）	61
資料2. 荒川区一般廃棄物処理基本計画について（諮問）	62
資料3. 荒川区清掃審議会答申（内容）	63
資料4. 荒川区清掃審議会 委員名簿	74
資料5. 審議経過	75
資料6. 前計画の個別施策の状況	76
資料7. 用語集	79